

やしがりて寄て見るにつゝの中ひかりたり、それを見れば、三寸ばかりなる人、いとうつくしうてゐたり、翁云やう、我朝毎夕毎に見る竹の中におはするにてまゐりぬ、子になりたまふべき人なめりとて、手に打入て、家にもちて來ぬ、めの女にあづけてやしなはず、うつくしき事限なし、いとおさなければ、こに入てやしなふ、竹とりの竹をとるに、此子を見つけて後に竹とるに、ふしを隔てよごとに、こがねある竹を見つくる事かさなりぬ、かくておきなやうくゆたかになり行、中略翁竹をとる事久敷成ぬ、いさほひまうの物に成にけり、

〔日本書紀二十七〕三年十二月、是月、淡海國言、坂田郡人小竹田史身之猪槽水中、忽然稻生、身取而收、日々致富、粟太郡人磐城村主般之新婦、床席頭端一宿之間、稻生而穗、其且垂穎而熟、明日之夜、更生一穗、新婦出庭、兩箇鑰匙自天落前、婦取而與般、般得始富、

〔今昔物語二十八〕大藏大夫紀助延郎等唇被昨、龜語第卅三

今昔、内舍人ヨリ大藏ノ丞ニ成テ、後ニハ冠給リテ、大藏ノ大夫トテ紀ノ助延ト云フ者有キ、若カリケル時ヨリ米ヲ人ニ借シテ、本ノ員ニ増テ返シ得ケレバ、年月ヲ經ルマ、ニ、其ノ員多ク積リテ、四五万石ニ成テナム有ケレバ、世ノ人此ノ助延ヲ万石ノ大夫トナン付タリシ、略下

〔今昔物語二十六〕兵衛佐上綾主於西八條見得金語第十三

今昔、兵衛佐口口ト云人有ケリ、冠ノ上綾ノ長カリケレバ、世ノ人上綾ノ主トナン付タリケル、其ノ人西ノ八條下、京極トノ畠中ニ賤ノ小家一ツ有リ、其前ヲ行ケルニ、俄ニ夕立ノシケレバ、馬ヨリ下リテ、其小家ニ入ヌ、見レバ、嫗一人居タリ、馬ヲモ引入テ、夕立ヲ過サントスルニ、家ノ内ニ平ナル石ノ碁枰ノ様ナル有、其ニ尻ヲ打懸テ、上綾ノ主居タルニ、石ヲ以テ此居タル石ヲ手口ニ扣キ居タレバ、打タレテ窪ミタル所ヲ見ルニ、銀ニコソアリケレト、見ツレバ、剝タル所ニ土ヲ塗リ隠シテ、嫗ノ云ク、何ゾノ石ニカ候ハム、昔ヨリ此ニ此テ候フ石也ト、上綾ノ主、本ヨリ此テアリケ